

知立市指定管理者選定等審査委員会会議録

件名	1. 委員長の選出について 2. 指定管理者の管理運営に対する評価について（6施設） 3. 指定管理者の指定方法の決定について（知立市文化会館）					
開催年月日	令和5年7月11日(火)13:25～		開催場所	知立市役所第1会議室		
審査委員会委員	市民委員	田中 明彦(学識経験者)	出席	職員委員	松永 直久(企画部長)	出席
		神谷 正明	出席		山崎 保志(総務部長)	出席
		竹本 雅代	出席		濱田 悟(会計管理者)	出席
		伊藤 香理	出席		大西 聖美(監査事務局長)	出席
	出席者8名、欠席者0名					
説明員	伊藤福祉課長、河合文化課長、藤田協働推進課長 近藤土木課長、大山長寿介護課長					
事務局	加藤財務課長、寒河井財務課資産経営係長、平良					
会 議 の 要 旨						
事務局	<p>会議開始（13：25～）</p> <p>皆様、こんにちは。</p> <p>定刻になりましたので、ただいまより令和5年度知立市指定管理者選定等審査委員会をはじめさせていただきます。</p> <p>本日は、委員8名全員ご出席いただいております、知立市指定管理者選定等審査委員会規則第5条に基づき、会議が成立することをご報告させていただきます。</p> <p>各委員は、事前に配布しております名簿のとおりであり、本年度3月末日が任期となっております。まず初めに、委員の就任についてご報告させていただきます。令和4年8月19日付けにて当委員会委員長でした水谷 弘喜氏が委員を辞任しているため、令和5年4月1日付けで総務部長の山崎 保志氏が委員に就任しております。また委員長の職につきましては、現在、松永 直久氏に委員長の職務代理をお願いしているところとなりますので、本日は、指定管理者の管理運営に対する評価に先立ち、委員長の選出をお願いした後、議事進行を委員長をお願いして議事を進めていただくこととなります。</p> <p>また今回の議事の説明者として、各施設の所管課長に同席いただいております。</p> <p>本日の議事は①委員長の選任、②令和4年度指定管理者の管理運営に対する最終評価について、③指定管理者の指定方法の決定についてです。</p>					

	<p>本日の会議は、概ね2時間程度を予定しています。ご協力のほど、宜しくお願い致します。</p> <p>次に資料の確認をお願いします。</p> <p>議事の資料は、事前に配付しております、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・委員名簿 <p>次第2の指定管理者の管理運営に対する評価にかかる資料として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度指定管理者内部評価結果報告書 ・各施設の報告書資料、6施設分（これは各施設からの実績報告書の抜粋となっています） <p>次第3の指定管理者の指定方法の決定にかかる資料として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者候補者の「公募」・「単独指定」の判断・決定表 ・指定管理者候補者の「公募」・「単独指定」の判断に係る資料 <p>その他の参考資料として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度導入にかかる基本方針 <p>などを事前資料として配布させていただいております。</p> <p>また、当日配付資料として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前質問に対する回答一覧表となります。 <p>資料について、不足があれば、お申し出ください。</p> <p>それでは、次第に従いまして、先にご案内のとおり、当委員会の委員長につきまして、知立市指定管理者選定等審査委員会規則第4条の規定に基づき、委員長を委員の互選によって選任していただきたいと思っております。委員長の選任について、ご意見ございますか。</p>
<p>松永委員</p>	<p>平成28年より審査委員に就任しており、経験のある田中委員を推薦します。</p>
<p>事務局</p>	<p>他にご意見はありませんか。</p> <p>それでは、ご指名があったとおり、田中委員を委員長に選任することにご異議ございませんか。</p> <p><異議なし></p>
<p>事務局</p>	<p>異議がないようですので田中委員に委員長をお願いします。</p> <p>それでは、委員長が決定しましたので以降の議事進行につきましては委員長をお願いいたします。</p>

<p>田中委員長</p>	<p>それでは以後の議事進行について、委員長よろしく願いいたします。</p> <p>委員長に選任されました田中です。よろしく願いします。</p> <p>議事に入る前に、知立市指定管理者選定等審査委員会規則第4条第2項に基づき、委員長の職務代理者として松永委員を指名しますが、ご異議ございませんか。</p> <p><異議なし></p>
<p>田中委員長</p>	<p>異議がないようですので松永委員を職務代理者に指名します。</p> <p>松永委員、よろしく願いします。</p> <p>それでは、議事に入りたいと思います、次第の2「指定管理者の管理運営に対する評価について」ですが、事務局説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>事前に配付した資料の「内部評価結果報告書」をご覧ください。指定管理者評価の流れを説明させていただきます。</p> <p>年度終了後、30日以内に指定管理者から市長へ「事業報告書」が提出されます。その報告書をもとに、担当部署にて基礎評価（第1段階）を行いました。次に、基礎評価結果にもとづき、庁内課長級職員による評価委員会により内部評価（第2段階）を実施しております。その結果をまとめたものが、「内部評価結果報告書」です。</p> <p>評価委員会での評価ですが、令和4年度については、新型コロナウイルスの影響から、感染防止対策をしながら一部を制限した施設運営となっていることから、利用者数は回復傾向にあるものの、いまだコロナ以前の状況には至っていないところです。</p> <p>しかし、今後は、コロナと共存しながらの施設運営も視野に入れながら、可能な範囲で安心安全な施設運営に努めると共に、現状において各施設とも一部の利用者から改善を望む意見もあることから、引き続き指定管理者として適切な管理運営を行っていくとともに、利用者ニーズの把握に努め、さらなるサービスの充実、新たな事業展開に努めてほしいとの意見が付いております。</p> <p>これを受けて、本日皆様に最終評価をしていただきたいと思います。時間の都合もあり、事前にお気づきの点や疑問点などを各委員から頂いており、その回答について別紙にまとめております。</p> <p>なお、各施設の説明については、各所管課長にお願いいたします。よろしく願いいたします。</p>

田中委員長	<p>それでは、各施設所管課長から施設の概要説明及び事前にいただいた委員からの質問について回答をお願いします。すべての指定管理施設の説明終了後、委員から追加の質問または意見等がありましたら再度回答をお願いします。それでは令和4年度指定管理者内部評価結果報告書及び事前質問回答一覧表をご覧ください。</p> <p>まず、かとれあワークスについてお願いします。</p>
各施設所管課長	<p>＜かとれあワークス → 文化会館 → 西丘コミュニティセンター → 有料駐車場 → 地域福祉センター → いきがいセンター の順に説明＞</p> <p>【各施設別に所管課長から施設の概要説明及び事前質問事項に対する回答を説明】</p>
田中委員長	<p>ありがとうございました。各課からの施設の概要と事前質問に対する回答を説明させていただきました。その他、ご意見・ご質問があればお願いいたします。</p>
神谷委員	<p>パティオ池鯉鮒と知立市文化会館と呼び方がいろいろありますが、呼び方を統一したほうがいいのではないのでしょうか。</p>
文化課長	<p>パティオ池鯉鮒は愛称であり、正式名称は知立市文化会館となります。できれば愛称のパティオ池鯉鮒を広めていただきたいと思います。</p>
田中委員長	<p>地域福祉センターはいつ頃建設されたものですか。</p>
長寿介護課長	<p>地域福祉センターは平成5年に建設しております。</p>
田中委員長	<p>だいぶ老朽化していると思うが、修繕等はどのようにしていますか。</p>
長寿介護課長	<p>小規模な修繕については、指定管理者で修繕しており、大規模な修繕は別途、協議しております。</p>
田中委員長	<p>知立市文化会館や地域福祉センター等共通して言えるのが、利用者が増えてくれば駐車場が圧迫され、駐車場不足に陥るといった問題があります。何か検討していることはありますか。</p>

文化課長	<p>知立市文化会館においては、現状、近隣での駐車場の確保は難しく、高架下の有効利用として駐車場をお借りしている状態です。来場者が多くなる場合、予め近隣の農地所有者とすり合わせを行い、誘導員を配置し農道に駐車する等、なるべく近場で駐車できるよう努めております。</p> <p>しかし、知立市文化会館が位置する蔵福寺地区の市街化区域編入に伴い、今後付近の宅地開発等が予想され、農道に駐車することができなくなる可能性があることから、今後対応策を協議していきたいと思っております。</p>
田中委員長	<p>他にご意見等ありますか。</p>
竹本委員	<p>知立市文化会館等、今まで利用したことがありませんが、広報等で様々な事業、講演等を告知しているのを見かけるため、今後利用していきたいと思っております。</p>
伊藤委員	<p>以前、知立市文化会館を利用したとき、駐車場が満車で、農道のあたりも満車状態でした。</p> <p>市街化になって農道が使えなくなるということで、今より利用しづらくなるのではと懸念しています。</p>
松永委員	<p>イベント時は駐車場が不足することを把握しています。蔵福寺地区では区画整理事業の中で調整池を整備する必要があり、そこを駐車場として利用できないかといった議論はあります。</p>
松永委員	<p>支出予算額よりも決算額が多くなる施設がありました。</p> <p>予算を流用するなどをして、決算額よりも予算が多くなるようにしてください。</p>
神谷委員	<p>利用者数等の「前年度」「前々年度」という表記が分かりにくいです。</p>
事務局	<p>「前年度」「前々年度」という表記を避けて、「2年度実績」、「3年度実績」等見やすいレイアウトに修正いたします。</p>
田中委員長	<p>ホームページは各施設作っていますか。</p>
福祉課長	<p>かとれあワークスについてはホームページビルダー（ソフトウェア）を購入し、自前で作成、更新しています。</p>

田中委員長

時間も限られておりますので、「内部評価結果報告書」等に対するご質問は、以上とさせていただきます。

ありがとうございました。それでは、各委員から多くのご意見やご指摘をいただきましたので、この点を踏まえたうえで、最終評価結果としたいと思います。

なお、各施設の評価シートにおける 6. 指定管理者の選定基準に基づく評価は、特に問題がなければ、一次、二次に準じた最終評価とさせていただきますようお願いしておりますが、ご異議はありますでしょうか？

<異議なし>

田中委員長

それでは、先程の協議のとおり、今回のご意見を踏まえて、最終評価結果報告書を作成させていただきます。また委員の皆様にもご確認いただいた上で、ホームページで市民の皆様にも公表します。

以上で「指定管理者の管理に対する評価に関する事項について」を終了します。

文化課長以外の各施設所管課長はここで退席となります。

ありがとうございました。

次に、次第の3「指定管理者の指定方法の決定について」、事務局、説明をお願いします。

事務局

はい。知立市文化会館は令和6年3月31日を持って指定管理期間が切れます。それに併せて、来年度以降の指定管理者を選定するものです。

資料の「指定管理者制度導入にかかる基本方針」（事前配付）をご覧ください、7ページを開いてください。こちらの図は指定管理者制度の全体の流れを示していますが、中段に「指定管理者の指定方法の決定」と書いてあります。ここで業者の指定方法を、単独指定にするか、公募にするか決めます。次に、業者から事業計画書を提出してもらい、候補者を選定し、議会で議決された後決定となります。本審査委員会では指定方法の決定と候補者の選定を行っていただきます。

次に3ページをご覧ください。

「③指定管理者の公募の実施について」ですが、業者選定を単独指定にするか公募にするかの判断について書いてあります。選定は原則公募で実施することになっていますが、性質・目的から特定の団体を指定す

	<p>ることが適当と認められる場合は、単独指定ができることになっています。</p> <p>また、各施設の管理運営については、毎年度終了後、評価を行うこととなっており、評価結果は報告書で公表されております。</p> <p>こうしたことを踏まえ、担当課において、「公募」か「単独指定」かの判断・決定表を作成し、皆様に配付させていただきました。</p> <p>知立市文化会館については単独指定で現在の指定管理者である「一般財団法人ちりゅう芸術創造協会」を候補者にする内容となっています。</p> <p>理由につきましては、所管課より説明をお願いします。</p>
<p>田中委員長</p>	<p>それでは文化課長説明をお願いします。</p>
<p>文化課長</p>	<p>知立市文化会館の指定管理期間が令和6年3月31日を以て終了することに伴いまして本委員会にお諮りいたします。</p> <p>初めに、次期の指定管理期間の案ですが、令和6年4月1日から令和11年3月31日まで、5年の指定管理期間と考えております。また、指定管理者は今までの運営実績・結果等を踏まえ、単独指定で行っていきたいと考えております。</p> <p>現在の指定管理者である、一般財団法人ちりゅう芸術創造協会は、開館にあたり管理運営を任せるために知立市が設立した団体であり、開館当初から管理運営に携わっていただいています。指定管理者の実績としましては指定管理者制度を導入しました平成18年4月1日から平成21年3月末、平成21年4月1日から平成26年3月末、平成26年4月1日から平成31年3月末、平成31年4月1日から令和6年3月末まで4期に渡り指定管理者の指定を受けており、「地域にねざす親しみとにぎわいの会館」を目指し、特色ある自主事業を展開しているとともに、気軽に会館に立ち寄ってもらう来館者創出活動として、入会地事業を展開し来館者創出に繋げています。また、地元ボランティアを活用し、地域密着型の施設を目指すとともに、SNSを活用して文化会館を情報の発信源とすべく努めております。</p> <p>現期間では、コロナ禍による利用者減少があったものの令和4年度から利用者数が回復しており、令和5年度から中止していた事業を徐々に再開する等、コロナ禍以前の状況を取り戻しつつあります。</p> <p>最後に、当該団体は長期構想もしっかりしており、文化芸術の振興に大きく貢献することが期待されるため単独指定でお願いしたいと思っております。</p>

田中委員長	担当課は単独指定ということですがご意見ありますでしょうか。
神谷委員	現在の指定管理者以外の別の団体が応募したいという話は聞いていますか。
事務局	特にありません。
松永委員	自主事業について、席が埋まらない場合、知立市民を対象に抽選で無料招待する等、一度足を運んでもらうきっかけとしてもらってはどうか。
文化課長	指定管理者の自主事業のため、無料招待等は難しいかもしれませんが、文化会館に足を運んでもらうきっかけづくりとして、指定管理者と相談させていただきます
伊藤委員	自主事業で席が埋まらないことがあるとのことですが、空き状況の案内等、知立市の公式ライン等で周知できるといいと思います。
文化課長	市の公式ラインは随時の周知が難しいため、指定管理者が管理するホームページやフェイスブック等で情報を展開するようお願いしていきます。
松永委員	歌舞伎のような、全席入っても赤字の事業は少し見直したほうがいいのではないのでしょうか。
文化課長	自主事業なので、指定管理者の判断に委ねられるところですが、歌舞伎は補助金を活用した事業ですので、赤字事業ではありません。今後も補助金等を活用した事業や集客が見込める事業を多く入れてもらうようにお願いしていきます。
田中委員長	<p>時間もかざられておりますので、採決に移ります。</p> <p>単独指定に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p><全員賛成></p>

<p>田中委員長</p>	<p>全員賛成ですので単独指定に決定いたします。 ありがとうございました。それでは以上を持ちまして「指定管理者の指定方法の決定について」を終了いたします。 次第の4.「その他」について、事務局お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>管理運営に対する最終評価については、今後ホームページで公表していきます。 なお、次回の審査委員会を、9月下旬から10月上旬を目処に開催したいと考えております。そこでは、本日審議いただきました「知立市文化会館」の指定管理応募者からプレゼンテーションをしていただき、委員の皆様には、指定管理者を決定していただくことをお願いすることとなります。したがって、開催日時については、あらためてご連絡させていただきます。</p>
<p>田中委員長</p>	<p>他に何かありますでしょうか？</p> <p><意見なし></p> <p>ないようですので、これを持ちまして、令和5年度第1回知立市指定管理者選定等審査委員会を終了させていただきます。</p> <p>【15:00会議終了】</p>
<p style="text-align: center;">審 議 結 果</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・「指定管理者の選定基準に基づく評価」は一次、二次に準じた最終評価とする。 ・令和4年度管理運営に対する最終評価については、本委員会の意見を踏まえて事務局で取りまとめる。 ・知立市文化会館の指定管理者募集は“単独指定”により実施する。 	